

【防災情報】（記者発表）仙台河川国道事務所
防災情報（第11報）

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成23年 3月12日 11時00分発表

平成23年 3月11日（金）14時46分頃発生した宮城県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内では、震度7を観測しました。

このため、仙台河川国道事務所では、14時46分に非常体制に入りました。巡視・パトロールによる所管施設の点検を実施しております。

被災の状況等は以下の通りです。

今後の情報に十分な注意をお願いします。

なお、海岸近くのパトロールは、大津波警報解除後となります。

1. 仙台河川国道事務所の体制について

1) 非常体制 14時46分に災害対策支部を設置

2. 所管施設の状況

1) 河川

阿武隈川 左岸10.6k鉄道橋、右岸8.2k阿武隈橋（岩沼市）から上流の河川パトロールは1次巡視（概略）終了しました。
ひきつづき2次巡視（詳細点検）を実施中です。

名取川 左岸2.2k, 右岸2.0kの仙台東部道路名取川橋より上流の1次巡視（概略）を9時から開始するとともに、9時40分から2次巡視（詳細点検）を実施中です。

○被災状況

阿武隈川 現在のところ38カ所で被災が確認されております。
（クラック・天端沈下等）

名取川 1カ所で被災が確認されております（クラック）

2) 海岸

被害の状況を収集中

3. 道路

○ヘリコプター巡視により確認

1) 国道45号

歌津大橋（南三陸町歌津） 落橋

小泉大橋（気仙沼市本吉町） 落橋

二十一浜橋（気仙沼市本吉町） 橋の前後寸断

○通行不能の箇所は以下のとおりです（別添参照）

三陸道（鳴瀬奥松島IC～登米東和IC） 約45km

応急復旧完了、9時より緊急車両のみ通行可能。

国道 6号 山元町坂元地内 路面陥没

国道 6号 山元町坂元～福島県境 約3km 冠水・路面陥没

国道 45号 多賀城市八幡～松島町高城 約30km 冠水

国道 45号 東松島市牛網～岩手県境 約106km

大津波警報のため確認不可能

国道108号 石巻市蛇田地内 約0.8km 冠水

○片側交互通行の箇所は次のとおりです。

国道 6号 山元町坂元地内 段差

国道 48号 仙台市八幡（落石のため）

○歩道橋の使用不能の箇所は以下のとおりです。（車道は通行可）

国道 4号 霞ノ目横断歩道橋 階段落橋

○パトロール結果

（通行可ですが、走行の際は、徐行等をして十分注意して運転してください）

国道 4号 宮城県内全線 路面に段差あり

国道 6号 岩沼市～山元町高瀬 段差・落石等あり

国道 45号 仙台市～仙台港IC 段差・落石等あり

国道 47号 宮城県内全線 異常なし

西道路、国道48号宮城県内全線 段差・落石等あり

○出張所の被災状況

気仙沼国道維持出張所 津波により損壊

上記以外の路線については、現在確認中です。情報が入り次第お知らせいたします。

※ アンダーラインは、第10報からの追加・変更の情報です。

<発表記者會：宮城県政記者會、東北専門記者會>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131

(河川) 河川管理課長 畑山 作栄 (内線331)

(海岸) 調査第一課長 齊藤 正道 (内線351)

(道路) 道路管理第一課長 中鉢 一人 (内線431)

宮城県内 国管理道路 通行止め状況

